

令和4年度 第6回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和4年8月24日（水）午後1時30分  
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

## 第6回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和4年8月24日（水）1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日 程

1 教育長開会および開議宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長報告事項

4 協議事項

5 議案審議

議案第9号 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について

議案第10号 令和4年度青梅市教育委員会事務点検評価（令和3年度分事業対象）報告書の決定について（追加議案）

議案第11号 令和5年度使用教科用図書の採択について（追加議案）

6 教育長閉議および閉会宣言

---

教育長報告事項（再掲）

1 議会報告（教育部）

2 令和3年度教育費決算について（教育部）

3 令和4年度教育費補正予算について（教育部）

4 学校訪問（前期分）の実施結果について（教育総務課）

5 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市社会教育委員会会議録（社会教育課）

イ 青梅市美術館運営委員会会議録（文化課）

(2) 事業等の実施予定について

ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）

(3) 事業等の実施結果について

ア 令和4年度小学生オンライン交流会について（教育指導担当）

イ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

---

協議事項

1 令和4年度青梅市教育委員会事務点検評価（令和3年度分事業対象）について（教育総務課）

2 令和5年度使用教科用図書の採択について（学務課）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	大 野 容 義
	教育委員会委員	稻 葉 恭 子
	教育委員会委員	百 合 陽 子
	教育委員会委員	杉 本 洋

出席説明員	教 育 部 長	布 田 信 好
	教育総務課長	芥 川 純一郎
	学 務 課 長	山 田 浩 之
	指 導 室 長	拝 原 茂 行
	教育指導担当主幹	鈴 木 章 郎
	学校給食センター所長	中 村 浩 二
	社 会 教 育 課 長	遠 藤 康 弘
	文 化 課 長	北 村 和 寛
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈都子

書 記	教育総務課庶務係長	須 崎 満
	教育総務課庶務係	渡 邊 雅 哉

午後1時30分開会

### 日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 本日の定例会には、教育長および委員4名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

ただいまから、令和4年度第6回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

### 日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 初めに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員には、稲葉委員を指名いたします。

【委員（稲葉）】 はい、承知しました。

【教育長（橋本）】 次に、令和4年7月1日開催の令和4年度第4回定例会会議録につきましては、前回の定例会でご配付し、それぞれご覧をいただいております。よろしければこの場でご承認をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないようですので、令和4年度第4回定例会の会議録につきましては、ご承認をいただきました。

次に、令和4年8月3日開催の令和4年度第5回定例会の会議録を机上に配付してございます。

次回の定例会までにご覧いただきまして、ご承認をいただきたいと存じます。

---

### 日程第3 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 それでは、日程第3、教育長報告事項に移ります。

初めに、委員の皆様から報告を頂戴したいと存じます。よろしく願いいたします。

【委員（大野）】 2点あります。

1点目です。ここで夏休みが明けて2学期が始まります。夏休み明けは子どもたちが不登校になりやすいとか、もとの生活に戻るために基本的な生活習慣を立て直すのが大変とかいわれていますが、ぜひ指導室としては学校に改めて子どもたちによく寄り添ってほしいということをご指導いただければと思います。

2点目です。ここで教員採用試験の二次試験がほとんどの都道府県で終わりました。そのことについて、少し驚く結果がありましたので、ご紹介したいと思います。

それは、東京都と埼玉県、それから神奈川県もそうだったかはっきり覚えていないところがありますが、小学校の全科で一次試験を受けた者のほとんどが合格して二次試験にいらっています。実質倍率は埼玉県も東京都も2倍くらいです。二次試験というのは人物を見るためですから、大体倍率が高いときにも2倍くらいは残します。ところが初めから2倍ですから。一次試験の成績に関係なく、一次試験を通過させています。東京都は従来、一次試験の成績に関係なく最終合格者は二次試

験の成績だけで決めますと言っています。その方針が変わっていなければ、東京都は教員採用試験受験者の学力は不問にしますよと言っているのと同じです。

東京都は、小学校全科でいいますと、国語・社会・数学・理科、英語が入っていたかはっきり覚えていませんが、それぞれ何問かずつ出て、1教科でも0点だったら、ほかの教科の点数がどんなによくても落としますよと言っている。今回は全員通過しているの、そういうことさえ不問になっていると推測できます。

私が心配するのは、採用されてくる先生たちの学力の問題です。採用については都道府県や政令指定都市の教育委員会が心配することなのでしょう。しかし、入ったときが多少どうであれ、もちろん中には優秀な成績の方もいるのですが、人はどんどん伸びていきますから、青梅市の教育委員会としても、若手教員の研修についてはこれからもしっかりとしていく必要があると思います。この2、3年だけじゃなくて10年後、20年後、ずっと今回のような教員採用は続いていくわけですから、若いうちに指導技術を磨かせることを教員になってからの研修で徹底する必要があるのではないかと考えています。

以上です。

【委員（稲葉）】 2点あります。1点目は、夏休み中に子どもたちのコロナ感染が、私の周りでも増えてきています。親御さんはこの暑期中、自宅で2週間、兄弟がいると3週間、4週間ぐらい長期間、看病する必要があります。9月の新学期になってその影響が出てくるのではないかと心配しております。私もいくつかのご自宅に生鮮食料品を届けました。青梅市からの食糧援助があっても生もの等は配布されない状況です。協力する体制ができていて地域や友達関係が良好なところは応援が得られるかと思いますが、孤立した家庭ではどうだったのかなど、心配になっております。

2点目は、夏休み中に、NPOが立ち上げました「子ども第三の居場所『みらくる』」に、私も1週間に1度行っています。利用状況を見ますと、中学生の数が未だ少ない状況です。しかし、15名定員で運営しているのですが、小学生は定員以上のところもあります。こちらは子ども食堂のように食事の援助はしておりませんので、本当の居場所、コミュニティを開いているという新しい試みで、大人たちは見守りだけです。いろいろな小学校から集まってきて、どのようにして遊ぶのか心配していたのですが、意外と子どもは気の合う仲間をすぐ見つけて、学校や学年とか関係なく仲よく遊んでいます。それから、ひとりっ子だったり、お家が遠いところの子どもはお母さんがついてきて広場を利用してください。お母さんも一緒になって遊ぶという状況も生まれています。低学年はお母さんと一緒、中学年・高学年は子ども同士で遊んでおり、いろいろな子どもたちが交流できている、いい場所になりつつあります。

午後7時まで開いているので、中学生、高校生の利用も増えるといいなと思います。家庭環境でパソコンが使えない状態だったらパソコンも使えますので、中学生や高校生が利用してくれるといいなということで、周知活動を引き続きしていければと思います。

不登校の子どもたちとか、学校に行きにくいなという心が弱っている子にも指導室や先生から声をかけていただければ、子どもがほっとする、自由にのんびりできる場所ですので、英気が養える

かなと思います。

一応、PRとこれまでの経過報告です。以上です。

**【委員（百合）】** 私が受講しています教育委員の研修資料に、「教育委員会の現状に関する調査」結果がありました。青梅市でも回答しているかと思います。その中の一つに、総合教育会議で市長との連携を強化するために何かしていますかということで、活性化させるための取り組みとして、テーマに関する学校現場の教職員や有識者をゲストに招き活発な意見交換になるように努めている自治体や会議において活発な意見交換ができるように議題に関連した施設に事前に教育委員が視察に行き、より深く話し合いができるように工夫している自治体があるそうです。私たちも総合教育会議に出席するのですが、資料はいただきますが、実際議題になる場所や施設に行つて情報を得て、皆さんで話し合いをした方が具体的な意見も出ますし、お話ももっと進んでいくのではないかなと思います。青梅市も、これからそういう機会があったら、私たちに声をかけていただいて、そういうところに連れて行っていただけたらなと思いました。

以上です。

**【委員（杉本）】** 私は一つだけご報告させていただきます。

8月10日14時、都庁に行きまして、明星大学跡地の今後の利活用についてご相談いたしました。東京都生活文化スポーツ局振興部文化施設担当課長と企画調整課長の2名に対応していただきました。青梅市からは、教育部長、企画政策課長、文化課長の3名、計6名で1時間ほど利活用についてお話しさせていただいて、東京都にもご協力いただけるようにお話ししてまいりました。

ご報告は以上です。

**【教育長（橋本）】** ありがとうございます。私からも何点かご報告いたします。

前回報告し忘れてましたが、8月1日に都庁へお邪魔しました。いじめ相談の教育法務相談員の雇用に対して都補助の適用となりましたので、そのお礼を兼ねて教育庁へ行ってまいりました。偶然、東京都の浜教育長の時間が空いておりましたので、少しだけお話をさせていただく機会がありました。特に難しい話ではなく、お礼として行ってまいりましたが、初めてお会いすることができました。

8月5日には、第一小学校の校庭でNHKの生放送のラジオ体操がございました。ピアノも生演奏でございまして、今日の演奏が3回目だというピアニストでした。雨の中でしたけれども、市内の子どもたちをはじめ大勢参加してくださって盛り上がった会でございました。

8月23日には、2学期を前にした定例校長会がございました。夏休み中大きな事故等は特になかったようですが、引き続き2学期のご指導をよろしく申し上げますという旨、お伝えをさせていただきました。それから、今度の9月議会、決算議会になりますけれども、9月6日が初日となります。本日告示ということで、議案書の配付がされたところでございまして、職員一同緊張しているところでございます。またご報告申し上げたいと思います。

私からは以上でございます。

---

## 1 議会報告（教育部）

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項1、議会報告を説明いたします。

【教育部長（布田）】 それでは議会報告をさせていただきます。お手元の報告資料1、令和4年市議会定例会（6月定例議会）報告にもとづきましてご報告申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

6月定例議会の会期は、令和4年6月13日から6月27日までの15日間で、本会議は6月13日、14日、15日、21日、27日の5日間の日程で行われました。

議案審議につきましては、市長提出議案が10件、議員提出議案が1件あり、それぞれ可決されております。

陳情につきましては6件ありまして、趣旨採択1件、不採択2件、継続審査1件、参考配布2件となっております。

郵送陳情につきましては1件ありまして、参考配布されております。

次に、一般質問についてご報告させていただきます。一般質問は6月13日から15日の3日間で行われまして、教育委員会関係につきましては8人の議員から10件の質問があり、教育長からそれぞれ答弁いたしました。

初めに、島崎議員から、「中学校英語スピーキングテストについて」と題し、3回8項目の質問があり、1ページ中段から4ページ下段に記載のとおり答弁をしております。

次に、阿部議員から、「学校体育館の空調設備について」と題し、3回4項目の質問があり、4ページ下段から7ページ上段に記載のとおり答弁をしております。なお、2回目の質問につきましては市長答弁となっております。

次に、山内議員から、「不登校児童・生徒の支援について」と題し、4回4項目の質問があり、7ページ上段から9ページ下段に記載のとおり答弁をしております。

次に、井上議員から、『「美味しくて、安い」学校給食の実現を」と題し、3回11項目の質問があり、9ページ下段から12ページの中段に記載のとおり答弁をしております。なお、3回目の質問につきましては市長答弁となっております。

次に、片谷議員から、「子どもたちへの支援について」と題し、3回13項目の質問があり、12ページ中段から15ページ下段に記載のとおり答弁をしております。

また同じく片谷議員から、「LGBTQについて」と題し、1回1項目の質問があり、16ページの上段から同ページ中段に記載のとおり答弁をしております。

次に、ひだ議員から、「市内小中学校の校則等の見直しはどう進むのか」と題し、2回4項目の質問があり、16ページ中段から17ページ中段にかけて記載のとおり答弁をしております。

次に、ぬのや議員から、「旧釜の淵市民館の取壊しは、税金の無駄遣いで建築廃材の大量排出である」と題し、4回4項目の質問があり、17ページ中段から18ページ下段に記載のとおり答弁をしております。

また同じくぬのや議員から、「小学校校庭遊具の長寿命化、管理について問う」と題し、3回3項目の質問があり、19ページ上段から20ページ上段に記載のとおり答弁をしております。

次に、大勢待議員から、「教育費における私費負担について」と題し、3回3項目の質問があり、20ページ上段から22ページ中段に記載のとおり答弁をしております。

以上で一般質問の内容につきましての報告とさせていただきます。続いて令和4年度補正予算にかかる予算決算委員会の内容につきまして、各担当課長よりご報告をさせていただきます。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、予算決算委員会につきましてご報告を申し上げます。22ページになります。

当委員会につきましては、6月21日に開催されておまして、令和4年度補正予算につきまして第2号から第4号までをご審議いただいておりますが、教育委員会関係としましては、第2号および第3号となっておりますので、一括でご報告をさせていただきます。

初めに、教育総務課関係としまして、片谷委員より、教職員用、学童保育近接等のトイレ改修の内容等について2件。ひだ委員より、同じくトイレ改修について1件。23ページ、井上委員より、トイレ改修の補助金等について2件。鴻井委員より、学童保育近接のトイレ改修状況等について2件。以上4名の委員から質問がありまして、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

教育総務課からは以上です。

【学校給食センター所長（中村）】 続きまして、学校給食センター関係についてご報告申し上げます。23ページ下段から24ページをご覧ください。

みねざき委員から、食材費の一部を市で負担することとなった経緯、負担割合、他市の状況等について5件の質問があり、それぞれ24ページに記載のとおり答弁をしております。

予算決算委員会についての報告は以上であります。

また、議会報告の説明を終わります。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対しご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（大野）】 感想と意見です。まず1ページのスピーキングテストについてです。昔から入学試験は裏の学習指導要領だと言われていています。学習指導要領は日本国中で統一して、少なくともこういうことは徹底しましょうというような内容です。入学試験があると、試験に向けた勉強を、合格を目指してするわけです。今回スピーキングテストを東京都が導入するということでいうならば、東京都の小・中学校が子どもたちの英語による発話、表現力を高める指導に力を入れていくのだろうと考えます。このテスト導入についてはいいなと思います。課題としては、皆さん心配しているように公平性の確保だと思われれます。私たちがここで何かできるわけではないですが、これを受け子どもたちや学校などを応援してあげたいと思います。

2点目ですが、山内議員の質問に関連して、8ページの一番上、2回目で、『校内フリースクール』型の登校支援室について伺う」とあります。皆さん覚えていらっしゃるでしょうか。山内議員が質問している内容を、私はこれまで数年間、毎回同じことを言っています。適応指導教室などに



遠くて通えない子どももいます。

私が中学校長していたときの2校の経験から、校内に子どもが別室で勉強できるようにしてあげると、これまで学校に来られなかった子たちが来て、1時間とか2時間勉強して帰ります。そこからさらに教室に戻れる子もいるし、戻れないでそのままの子もいます。しかし、全欠で家にいるよりずっといいと思います。

そういう意味で、以前も皆さんにご紹介したのですが、広島県の教育長が以前横浜市の中学校長のときにこういう教室を設置して大変効果があったそうです。広島県は、それぞれの学校にこういう教室を置いて、指導員も配置して、各市のそれぞれのところに、青梅市にもあるような適応指導教室も設けている。それぞれの学校に設置した不登校対応型の教室を、市の方の適応指導教室で束ねていく。そういうふうなことを進めたらどうかと私は何度も言っているのですが、青梅市の教育委員会は話だけ聞いて何もしようとしていない。今回の答弁でも、言われてすぐできるとは言えないでしょう。

例えば13ページの真ん中より下で、青梅市は小学校の不登校出現率が1.58で都は1.06、中学校は青梅市が6.71で都は4.93ですよ。この状況を何とかしなければだめです。もちろん、これまでも工夫をしてきています。不登校対応として市川先生が所長になっている部署を置いたりしてやっていますが、そこで対応できる数はそれほど多くはないと思います。やはり各学校に置いた方がいいと思う。

それからもう一点、15ページを見てもらいたいんだけど、上から4行目、適応指導教室に入級している割合は約13%。残りの子どもたちはどうするのか、ということなのです。

それぞれの学校にそういう教室を置くというようなこともこれから先検討していただけたらなと思います。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

【委員（稲葉）】 大野委員の意見に追随なのですが、この夏、1学期の終わりころから不登校気味の中学生とお付き合いする機会がありました。学校にあまり行けてなくて勉強に不安があるので、学校が終わってから勉強したいということで来られました。自分が一生懸命学校に行った後に、違う場所で勉強するというのは、すごい負担のようです。勉強する気はあるのだけれど、勉強する体力がない。それから思いもなかなか続かないとなると、大野委員のおっしゃったように学校に支援教室があれば、その子は学校内で時間内にいろいろなことを学習できるのに、放課後まで頑張る必要はないのではないかと思います。

その子と話していると、ほんとに話が溢れるくらいいっぱい出てきます。勉強以外のことでいろいろ出てくるので、いろいろな思いを抱えた子というのは、その思いを話せる場が必要です。単に学習するだけじゃなくて。支援教室もそういう対応をしてくださっていると思うのですが、その子は、勉強するために来ていましたが、1時間のうち50分は話していました。思いをいっぱい話し

て落ち着いて、やっと勉強に入れるという感じでした。

それは一つの例ですけれども、それぞれに子どもたちの抱えた問題を聞くことによって軽減しながら学習へつないでいくという、ほんとに根気の要る仕事が必要だと思いました。学校でそういう場があればいいと思うのです。指導される先生はとても大変だと思うのですが、どんどん少子化になっていますので、青梅市はそういうところで応援しているよとなるといいのかなと思います。いい事例は広島県にあるのですから、そういうことを考えて、聞くだけではなくて具体的に実行していくというところがあっていいと思うし、具体的に校長先生のお考えで実行されている青梅市の中学校もありますので、それを全部に広げればいいのかと思いました。

以上です。

【教育長（橋本）】 今、不登校について2人の委員からいただきました。経費面等は別にして、室長、何かございますか。

【指導室長（拝原）】 山内議員さんからご質問いただいたときにも現状を調べまして、先ほど稲葉委員からお話があった「みらくる」ですとか、「レインボー」とか、そういったところにも視察に行かせていただいて、現状を把握したところでございます。青梅市は特に中学校になると不登校になる子が多くなるという現状がありまして、どこにも関わっていないお子さんもいますので、その辺を何とかしなくてはいけないということで今取り組んでおります。

学校にそういった教室を配置するにあたっては、人の配置ということも入ってきますので、その辺を考えるとすぐにはできないのですが、先進的に取り組んでいる自治体等を研究しながら進めて、学校に行くことができない子たちが何とか社会に参加できるようにしてあげたいと考えております。

またいろいろとご指導いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

---

## 2 令和3年度教育費決算について（教育部）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項2、令和3年度教育費決算について、を説明いたします。

【教育部長（布田）】 それでは、令和3年度教育費の決算等についてご説明申し上げます。報告資料2をご覧ください。

初めに、青梅市一般会計の決算概要についてでございます。

1 ページ上段（1）歳入についてですが、令和3年度の歳入は620億8,137万522円で、前年度に比べて9.3%、63億5,606万円余り減となっております。主な要因といたしましては、以下記載がございますが、市税や国庫支出金の減少などが挙げられております。

次に、2ページをご覧くださいと思います。（2）歳出についてであります。586億1,546万3,466円で、前年度に比べて1.0%、80億793万円余りの減となっております。主な要因といたしましては記載のとおりでございますが、補助費や投資的経費の減少などが挙げられております。

次に、教育費の決算についてご報告いたします。資料を1枚おめくりいただきまして、報告資料2-別紙1をご覧ください。

令和3年度につきましても、教育活動は年間を通じて新型コロナウイルスの影響を受けたところでございます。別紙1の右ページに記載してございますが、影響を受けた主なものといたしまして、緊急事態宣言の発出等を踏まえ、感染症対策と学校運営に関するガイドラインを改訂するとともに、継続的な感染症対策を行いながら、安全な教育活動の実施について指導いたしました。また、中止となった修学旅行や移動教室等のキャンセル料を市が負担し、保護者の負担軽減を図るとともに、国の補助金を活用し、感染防止のため備品や消耗品を購入したところでございます。

このように、令和3年度も厳しい状況ではありましたが、市長が教育委員会と協議して策定した青梅市教育大綱に沿って、教育委員会では5つの基本方針に従って施策の展開を図ってまいりました。

別紙1の左ページ、基本方針をご覧ください。

1つ目は、『人権尊重の精神』と『社会貢献の精神』の育成を基本方針といたしまして、人権教育の推進やいじめ防止の取り組み、御岳山の宿坊などを利用した青梅学を実施いたしました。

2つ目の『豊かな個性』と『創造力』の伸長では、学力の向上のための授業、オリンピック・パラリンピック教育の取り組み、ICT教育の推進について実施いたしました。

3つ目の「生涯学習の推進と社会教育の充実」では、昨年中止となった成人式の代替措置として「令和3年青梅市成人を祝う会」を1月9日に開催するとともに、「青梅市成人式」を2部制で1月10日に実施いたしました。

4つ目の「文化・芸術の振興」では、文化財の保存修理事業等に対し補助金を交付するとともに、旧吉野家住宅の屋根葺き替え工事を実施いたしました。また、美術館での特別展等を実施いたしました。

5つ目の『市民の教育参加の促進』と『主体的な教育行政の推進』では、防犯カメラの設置、学校給食センターの整備、教育環境の整備を実施したところでございます。

令和3年度の主な事業概要は以上とさせていただきます、次に教育費の決算状況の概要についてご報告いたします。

資料別紙2の2ページをご覧ください。

令和3年度教育費の当初予算額は、表の左上段の当初予算額欄にありますとおり59億9,043万8,000円でありました。一つ右にずれまして、それに対して1年間の補正予算の金額が3億7,146万円であり、歳出の決算額は3ページ上段の左、支出済額にありますとおり、56億1,492万371円となっております。歳出決算額を前年と比較いたしますと、6億8,602万3,922円の減額、率にいたしまして約11%の減となったところでございます。

各科目の詳細につきましては、右側の備考欄をご覧くださいと思います。主なものについてご説明をいたします。

7ページをご覧ください。こちらは学務費でありまして、右端の備考欄真ん中あたり、6教科書

関係経費をご覧ください。消耗品費として1, 896万円余の支出であります。教職員用のデジタル教科書の購入が主なものでございます。

次に、21ページ備考欄6学校施設整備経費2億600万円余でございますが、小学校トイレ改修や特別教室の空調整備、外壁改修など、工事費や次年度工事の設計費用などが含まれております。トイレ改修と特別教室の空調整備につきましては、令和5年度をもってすべて完了する予定であり、今後も学校施設の個別計画に従いまして整備を進めてまいります。

同じく21ページ備考欄7新型コロナウイルス対策学校教育活動継続支援事業経費につきましては、経費の名称にもありますとおり、国の交付金や補助金を活用して、学校でのコロナ対策のための諸事業経費として支出したものでございます。

なお、ただいま小学校経費について説明させていただきましたが、同様のものが中学校経費におきましても新型コロナウイルス対策の諸経費として記載されております。

次に、23ページの備考欄4学校施設整備経費の備品購入費をご覧ください。730万円余の支出であります。これは都の補助金を活用し、小学校5校の登下校区域に防犯カメラ5台ずつ計25台を設置したものでございます。

次に、27ページの備考欄4移動教室実施経費の移動教室取消料助成金5,000円、35ページ備考欄下段の3各種行事実施等経費の修学旅行取消料助成金320万円余、そしてもう一つ37ページ備考欄上段の4移動教室実施経費の移動教室取消料助成金65万円余であります。これらは新型コロナウイルスの関係で移動教室や修学旅行をキャンセルせざるを得なかった学校に対しまして、保護者負担を軽減するためキャンセル料を支出したものでございます。

次に、27ページ備考欄の5と、37ページ備考欄5の教育情報システム経費の備品購入費の、3,100万円余と2,100万円余でございますが、これらの経費につきましては、電子黒板を購入し、各小・中学校に配置したものでございます。

次に、39ページ備考欄5成人式開催経費270万円余でございますが、これは例年の成人式に加えまして、「令和3年成人式」が新型コロナウイルス感染症防止により中止となったため、改めて「令和3年成人を祝う会」を開催し、講演等を実施した経費でございます。

次に、47ページの備考欄10旧吉野家住宅整備経費の1,480万円余でございますが、旧吉野家住宅の屋根葺き替え工事の経費でございます。令和3年度、令和4年度の2カ年事業の1年目であり、今年度で工事は完了となっております。

次に、49ページ備考欄上段の3美術館事業経費の750万円余でございますが、特別展「明治水彩の隠れた巨匠―五百城文哉作品展」のほか展覧会等を実施した経費でございます。

以上、大変雑駁ではございますが、教育費決算の概要説明とさせていただきます。

続きまして、令和3年度における主な施策の実施状況につきまして、各担当課長よりご報告をさせていただきます。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、各課長の方から主な施策の実施状況についてご説明を申し上げます。機構順に説明となりますので項目が前後いたしますが、ご了承くださいようお願いをいた

します。

初めに、教育総務課の主な施策でございます。別紙3をご覧ください。7の小・中学校の既存施設整備についてです。

小学校につきましては、友田小ほか1校（藤橋小）のトイレ改修設計委託以下、記載の委託2件、次に河辺小ほか2校（霞台小、若草小）のトイレ改修工事が記載のとおり6件、そのほか小学校既存施設の改修等として16校で37件の改修工事を実施しております。小学校の整備経費の合計は10億3,800万円余となっております。

続きまして中学校ですが、第一中ほか3校（二中、七中、新町中）の特別教室等空調機整備設計委託、西中ほか1校（泉中）トイレ改修設計委託など記載の3件の委託、続きまして新町中のトイレ改修工事以下、記載の2件の工事、その他中学校既存施設の改修等として10校で26件の改修工事を実施しております、中学校の整備経費の合計は1億1,100万円余となっております。

教育総務課からは以上でございます。

**【学務課長（山田）】** 続きまして学務課でございます。

2点ございまして、初めに1項目目、登下校区域への防犯カメラの整備でございます。令和元年度から3年度にわたり、東小学校を除く全小学校の登下校区域に防犯カメラを設置する事業で、学校・地域等が行う登下校時における子どもの見守り活動を補完するものでございます。令和3年度では、第一、第五、第六、第七、成木小学校の5校に各5台、合計25台を設置し、3年間で16校、各5台、合計80台の整備を完了したところでございます。なお、財源につきましては東京都登下校区域防犯設備整備補助事業を活用してございます。

続いて、3項目目、学校教育活動支援員の配置でございます。小学校の通常学級における教科や生活指導等の充実等、特別教室の推進を図るために支援員を配置し、特別な支援を要する児童・生徒への教科指導や生活指導に対する支援を行うものでございます。支援員につきましては、東小・中学校を含めた全校に各1名、1日3時間、小学校では週5日、中学校では週2日を原則として配置してございます。令和3年度につきましては、児童数が500人を超える第二小学校、第三小学校、新町小学校に各1名、東小学校に週2回1名を加配して対応しているところでございます。

学務課からは以上でございます。

**【指導室長（拝原）】** 続きまして、4の学力向上対策事業についてでございます。放課後等の補習事業として「ステップアップクラス」を各校で実施してございます。受験対策としましては中学校3年生を対象に「スタディ・アシスト」を実施し、決算合計につきましては2,075万6,000円となっております。内訳でございますが、ステップアップがおよそ700万円、スタディ・アシストが1,300万円となっております。

その下、5の伝統文化奨励事業の実施についてでございます。青梅市の伝統文化を継承する活動に取り組む児童・生徒を表彰し、表彰者数は小学生11人、中学生11人、決算合計は4万1,000円でございます。

最後に、6のICT教育の推進についてでございます。GIGAスクール構想を踏まえ、児童・

生徒一人一台の学習用端末を効果的に活用するとともに、ICT支援員による支援や電子黒板を導入するなど環境整備を進め、ICT教育の推進を図るもので、決算合計につきましては8,886万1,000円となっております。電子黒板につきましては218台導入してございます。その他、電子黒板の設定料ですとか支援員の配置の経費でございます。

以上でございます。

【社会教育課長（遠藤）】 それでは、社会教育課から主な点についてご説明させていただきます。

初めに、2の放課後子ども教室推進事業「夕やけランド」についてでございます。令和元年度から東小学校を除く全小学校で実施をしております。5月はコロナの関係で休止をしておりますが、それ以外につきましては各学校と相談しながら実施をしております。

続きまして、8の生涯学習事業でございます。家庭教育講演会、サイエンスキッズ等26の教室、受講者につきましては2,492名と9組でありました。

続きまして、9の成人式の開催でございます。先ほど部長の方から説明がありましたが、成人式につきましては2部制で実施をさせていただきました。また、中止となった令和3年成人式につきましては、代替措置といたしまして成人を祝う会を実施させていただきました。

社会教育課からは以上でございます。

【文化課長（北村）】 次に、郷土博物館および吉川英治記念館についてであります。

歴史・文化・芸術の10の指定文化財保存事業費補助につきましては、国宝「赤糸威鎧」、重要文化財「紫裾濃鎧」の修理のほか、重要文化財「木造千手観音立像」等の防犯カメラ設置、都指定有形文化財福島家住宅の修繕等、合計6件の事業を実施いたしました。

次に、11の旧吉野家住宅整備事業につきましては、先ほど教育部長から説明がありましたとおり、屋根葺き替え工事を令和3年度および令和4年度の2カ年事業として実施しております。

最後に、13の吉川英治記念館管理事業につきましては、年4回の季節展示や地域連携事業として五月人形展や青梅夜具地展、ひな人形展、秋のライトアップと夜間開館や春の美術館巡りなど、年間を通して指定管理者によるさまざまな自主事業を実施いたしました。

以上です。

【美術担当主幹（田島）】 美術担当からは、特別展「明治水彩の隠れた巨匠—五百城文哉作品展」等についてご報告いたします。

資料では最後のページ12の美術館事業となります。

令和3年度に関しましては、五百城文哉展をはじめとして展覧会を特別展としてもう一本、秋に青梅信用金庫所蔵展を開催いたしました。展覧会は5回開催いたしました。もともとこの五百城文哉展に関しましては令和2年に実施する予定でしたが、コロナで中止となり、昨年度実施をいたしました。通常でしたら特別展は年1本ですけれども、昨年度は2本ということになりました。結果的に五百城文哉展に関しましては、緊急事態宣言の関係で途中休館がございましたが、それでも前期・後期に分けて多くの方にご来館いただきました。また秋の青梅信用金庫特別展に関しましても、地域の皆さまも多くご来館いただきました。青梅信用金庫にとっても収蔵品を公開するよい機会に

なったのではないかと考えております。

前年度より、特別展に関しましては特別入館料を、これまで500円だったものを展覧会にあわせた料金設定をするということで、実質的に値上げを実施しております。それから、絵はがきの販売に関しても100円ということになっておりますけれども、これに関しても特にクレームもありません。

以上ご報告させていただきます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対しご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

---

### 3 令和4年度教育費補正予算について（教育部）

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項3、令和4年度教育費補正予算について、を説明いたします。

【教育部長（布田）】 それでは、お手元の報告資料3をご覧ください。6月、7月に行いました補正予算と、9月議会で行います9月補正予算について一括してご報告させていただきます。

なお、9月補正予算につきましては9月議会の議決前でございますことから、お取り扱いにつきましてはご注意くださいようお願いいたします。

それでは、資料1ページをご覧ください。6月補正予算（第2号）であります。給食センター経費の歳出でございます。下段の表、左から3つ目の列、補正額の欄をご覧ください。食材等の価格高騰に対する負担を圧縮することで保護者の負担増を回避し、魅力ある学校給食を維持するため、学校給食費を1,869万8,000円増額補正したものでございます。

次に、2ページをご覧ください。6月補正予算（第3号）でございます。上段の表の左側にあります学務費と小学校指導費、中学校指導費につきましては財源更正でありまして、その財源を国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に置き直すものでございます。補正額は0となっているものでございます。

下段の表の左端をご覧ください。新型コロナウイルス対策学校施設整備経費の補正でございますが、補正額が2,340万円となっております。これは、国のコロナ交付金を活用いたしまして、小学校の職員用トイレおよび学童保育所に近接するトイレ等を感染症対策トイレに整備するための補正予算でございます。トイレ改修は当初、普通教室に近いトイレを中心に改修を進めてきた経緯がありまして、学校によっては職員用トイレの改修は行わなかったところもございます。ここ数年は職員用トイレもあわせて改修を行っておりますが、職員用トイレの改修を行っていない学校について、ここで改修を行おうとするものでございます。また同様に、学童保育所に近接するトイレにつきましても、普通教室と離れている学校については改修が行われていないことから、感染症対策トイレにここで整備をするものでございます。

次に、3ページをご覧ください。7月補正予算（第5号）でございます。表の下段5の学校給食

費であります。財源更正でありまして、その財源を国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に置き直すもので、補正額は0となっているものでございます。

次に、4ページをご覧ください。9月補正予算（第6号）であります。内容につきましては5ページの説明資料によりご説明させていただきます。

表の上段、人事管理経費でございますが、補正額は1,011万1,000円の減額であります。年度当初、課長職の教育法務担当を正規職員で配置する予定でございましたが、非常勤の特別職である教育法務相談員として雇用となったため、職員課の人事管理経費1,011万1,000円を削除し、その下段、教育法務相談員の報酬として教育総務課の人事管理経費を574万円増額しようとするものでございます。なお、574万円のうち、その枠から右に3つずれていただきますと、都支出金476万円とありますが、これは都のモデル事業である専門家を活用したいじめ問題サポート事業に採択されまして、採択された6月15日以降の経費が全額補助されることから、歳入として見込んでいるものでございます。

次に、表の中央にあります特別支援教育関係経費の85万5,000円の増額補正についてでございます。これは前回の教育委員会でお認めいただいた医療的ケア児支援事業を実施するための委託料でございます。

次にその下、学校教育指導経費でございますが、都の補助事業に採択された各事業を実施するため、314万1,000円を補正するものでございます。補正額の枠から右に3つ移動していただくと、都支出金314万1,000円とありますが、これは都から経費の全額が補助されることから、歳入として見込んだものでございます。

次にその下、給食センター経費でございますが、給食食材費について前年度繰越分の補正をするものでございます。

次にその下、補助金等返還経費につきましては、国の学校施設環境改善交付金を活用して、第五小学校の外壁改修工事を実施いたしましたが、内容を精査したところ、交付金をもらい過ぎていたことが判明したため、返還するための予算でございます。

次にその下、学校管理経費の440万1,000円の補正でございますが、中学校の体育館に空調設備をリースにより設置する経費であります。令和5年3月から稼動することを想定いたしまして、1カ月分のリース料金を計上するものでございます。

次にその下、教育情報システム経費の947万3,000円の補正でございますが、これは特別支援学級に電子黒板22台を配置するための経費でございます。

次にその下、生涯学習事業経費と文化交流センター管理経費につきましては、寄付金を充当し、それぞれ移動用アンプと大型ミラーを購入しようとするものでございます。

9月議会に提出する教育費の補正予算につきましては、以上でございます。

**【教育長（橋本）】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対しご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。



---

#### 4 学校訪問（前期分）の実施結果について（教育総務課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項4、学校訪問（前期分）の実施結果について、を説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、報告事項4、学校訪問（前期分）の実施結果についてご報告申し上げます。

報告資料4の1枚目をご覧ください。

前期分で実施した学校訪問につきましては、6月30日の若草小学校、7月13日の第一小学校および第一中学校、7月15日の新町中学校および藤橋小学校の計5校で、参加者につきましてはそれぞれ記載のとおりでございます。

昨年度は、コロナの影響により前期は2校のみで、日程の延期や給食試食の中止や参観時間の短縮など大きな影響を受けましたが、今年度につきましては現在のところ当初の予定どおり実施することができております。

学校訪問当日には、各委員から校長先生、副校長先生に対しましてご講評をいただいているところですが、報告資料の2枚目以降に各委員からご提出いただきました結果報告を掲載させていただいておりますので、ご確認をよろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対しご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

---

#### 5 諸報告

##### (1) 委員会等会議録

ア 青梅市社会教育委員会会議録（社会教育課）

イ 青梅市美術館運営委員会会議録（文化課）

##### (2) 事業等の実施予定について

ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）

##### (3) 事業等の実施結果について

ア 令和4年度小学生オンライン交流会について（教育指導担当）

イ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項5、諸報告でございますが、あらかじめ委員の皆様には事前に目を通していただいております。この際何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

---

## 日程第4 協議事項

### 1 令和4年度青梅市教育委員会事務点検評価（令和3年度分事業対象）について（教育総務課）

【教育長（橋本）】 次に、日程第4、協議事項に移ります。

協議事項1を議題といたします。令和4年度青梅市教育委員会事務点検評価（令和3年度分事業対象）について、を説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、令和4年度青梅市教育委員会事務点検評価についてご説明申し上げます。協議資料1をご覧ください。

令和4年度青梅市教育委員会の事務点検評価は、令和3年度分の事務事業を対象としたものでございます。

対象事務事業は20ページの「Ⅳ 事務点検評価の概要」から28ページまでの合計131項目ございまして、これらにつきまして各担当課において評価を実施し、その中から新規・重点項目である45項目について、29ページの「Ⅴ 新規・重点事業の事務点検評価」として49ページまで詳細を掲載してございます。

また、令和3年度分の事務事業評価について、有識者として徳長邦彦様、高城秀一様のお二人にご意見を頂戴いたしまして、その意見を文書にまとめて報告書（案）資料の末尾（50～53ページ）に掲載してございます。徳長様におかれましては2年目、高城様におかれましては今回が最初の評価となっております。有識者会議につきましては、令和4年7月5日に第1回目を、第2回目を7月20日、第3回目を8月8日にそれぞれ開催しております。各課が取りまとめた報告書（案）を提出させていただきまして、お二人からご意見をいただきながら、都度修正等をさせていただきまして、今回提出させていただいたものが取りまとめたものでございます。

昨年度に評価の理由欄を設けるなどの大きな変更を行いましたので、今年度につきましては昨年度から大きな変更点はございません。

この内容につきまして、本日の教育委員会において協議をお願いするものでございます。

委員の皆様には事前に資料をご確認いただき、ご意見をいただいております。本日はいただきましたご意見を反映させた評価書（案）となっております。

また、今後の予定といたしましては、本日ご協議いただき、ご承認をいただくことができましたら、この後、議案として提出させていただきます。ご審議、ご決定いただきますと、9月市議会定例会までに市議会の方へ提出いたしまして、市議会議員へお渡しするとともに、教育委員会のホームページで報告させていただき予定で準備を進めてまいりたいと考えてございます。

内容が非常に多岐にわたるものではございますが、よろしくご協議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対しご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、協議事項ですので、お諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(橋本)】 ご異議ないものと認めます。よって、令和4年度青梅市教育委員会の事務点検評価(令和3年度分事業対象)について、は承認されました。

---

## 2 令和5年度使用教科用図書の採択について(学務課)

【教育長(橋本)】 次に、協議事項の2を議題といたします。令和5年度使用教科用図書の採択について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹(鈴木)】 令和5年度使用教科用図書の採択につきましては、前回8月3日開催の第5回定例会においてご協議させていただきましたが、一部資料に不備が判明したことから、改めてご協議させていただきます。

まず、本年度の教科書採択に関する経過でございますが、4月20日に行われました第1回定例会教育委員会におきまして、令和4年度青梅市特別支援学級(知的固定)教科用図書採択要領につきましてご協議いただき、ご了承をいただきました。

このことを受けまして、6月3日に第1回青梅市特別支援学級(知的固定)教科用図書検討委員会が開催されました。以降、6月27日までに各学校におきまして児童・生徒の実態を踏まえ使用教科書についての調査検討が行われました。

第2回検討委員会は、小学校が7月11日、中学校が7月14日に分けて開催されました。第2回検討委員会では、各学校からの調査検討結果を報告いただき、教育委員会の報告書をまとめました。

また、8月3日の午後1時から教育委員協議会を開催いただき、調査検討結果を報告させていただきました。

それでは、協議資料2をご覧くださいと思います。1枚目から3枚目につきましては学校教育法附則第9条に規定された図書につきまして、各学校において検討委員を中心に調査検討した結果を、事務局として一覧にまとめたものでございます。4枚目につきましては、令和元年度に採択いただきました小学校、5枚目におきましては令和2年度に採択いただきました中学校の、それぞれ文部科学省検定済教科書ならびに文部科学省著作教科書の一覧になっております。

以上、令和5年度特別支援学級(知的固定)において使用する教科用図書の採択につきまして、ご協議のほどよろしく申し上げます。

また、令和5年度特別支援学級(知的固定)において使用する教科用図書の一部をご用意いたしましたので、内容のご確認をあわせてお願いしたいと思います。前の方でございます。

なお、お認めいただける教科書につきましては、一覧表の右、○印の欄に○を記載してください。すべての教科書をお認めいただける場合には、右上「※全ての図書を採択」の欄に申し上げます。記載が終わりましたら、一覧表については回収をさせていただきます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。本件につきましてはお手数をおかけしたことを私からもお詫び申し上げたいと思います。一部閲覧をいただけなかった図書等があるということから、今回改めて付議をさせていただき、ご協議を賜りたいと思います。本日の定例会にて最終的な決定をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、ここに図書をご用意させていただきましたので、少し閲覧をしていただく時間をとらせていただきます。

---

【教育長（橋本）】 暫時休憩いたします。

午後2時42分休憩

---

【教育長（橋本）】 再開いたします。

午後3時07分再開

---

【教育長（橋本）】 教科書の閲覧を終えていただきました。ありがとうございます。

これから、お配りした一覧表に印をつけていただきます。何かご質疑等ございましたら、この際お願いいたします。

【委員（百合）】 先ほど霞台小学校のところにあった『こころのふしぎ なぜ？ どうして？』という高橋書店の出された本の中で、朗読で使われるのでしょうか、「おかあさんがつくるごはんはなぜおいしいの？」と、ご飯をつくるのはおかあさんというふうに限定されているものとか、「おとうさんとおかあさんはどうしてけっこんしたの？」という題材がありました。これから、お父さんとお母さんが結婚する。別に女の人同士で結婚できる時代もくるかもしれないし。そういうところで限定した言葉で書いてある教科書を使うのはどうなのかなというところで、現実に使用されている学校はどうされているのかなと思いました。

【教育長（橋本）】 ただいまのご意見に何かございますか。

【指導室長（拝原）】 百合委員がおっしゃったように、今、性的なものに関してはかなりデリケートな問題になっておりまして、各学校でも、ご飯をつくるのはお母さんということが当たり前のようにならわれてきていたのですが、そういったところは配慮してということが言われ始めています。もしかしたら今使用している教科書等にもそういったものがあるかもわかりませんが、東京都でもそのような事例については注意するようにというように指導されておりますので、今おっしゃっていただいたようなことについて各学校にも周知していきたいと考えております。

【委員（稲葉）】 私も百合委員さんと一緒に、『こころのふしぎ なぜ？ どうして？』はちょっとなと思います。いつ制作されていたかを見ると2019年でした。2019年だったらもうその辺の議論はあったと思うので、道徳の教科書としてはどうかなと思いました。

【教育長（橋本）】 ご意見として承らせていただきたいと思います。ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。

【委員（稲葉）】 大野委員も感動していましたが、『人のからだ』という分厚い図鑑があります。中学校で使うとしても、低学年から読めるようなとてもいい図鑑なので、例えば特別支援学級で使

う場合は2年に上がって、3年に上がって、ずっと通年で使えるような感じでもいいのかなと思うのですが、その学年のみでその図鑑を使うという感じなのでしょうか。教科書として使うのか、それとも補助教材として使うのでしょうか。

【指導室長（拝原）】 今見ていただいているのは、あくまで教科書として採択いただいております。ただ、学年が終わったからといって捨てるものではなくて、せっかく高価なものを給付していただいておりますので、それは大切に活用してまいります。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 ほかによろしいでしょうか。

ご記入はお済みでしょうか。

それでは、回収をさせていただきたいと存じます。事務局により回収いたします。

〔 回 収 〕

【教育長（橋本）】 それでは、集計結果につきまして、本日、教育指導担当主幹からご報告、ご説明申し上げます。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 教科用図書の内容確認および採択一覧表への記載作業、ありがとうございました。一覧表にいただいた集計結果についてご報告いたします。

すべての図書を採択に○を記載された委員は3名でございました。その中で、小学校「道徳」『このころのふしぎ なぜ？ どうして？』について3名の○がありました。また、小学校「道徳」『続 このころのふしぎ なぜ？ どうして？』については、4名の○がありました。

報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 ただいまの報告、説明に対してご質疑ございませんか。

よろしいでしょうか。

それではお諮りをいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議なしと認めます。よって、令和5年度使用教科用図書の採択については承認されました。ありがとうございました。

## 日程第5 議案審議

### 議案第9号 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について

【教育長（橋本）】 次に、日程第5、議案審議に移ります。

議案第9号を議題といたします。青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について、を説明いたします。

【文化課長（北村）】 それでは、議案第9号、青梅市美術館運営委員会委員の委嘱についてご説明いたします。

本議案は、青梅市美術館条例第21条の規定にもとづき、青梅市美術館運営委員会委員を委嘱し

ようにするものであります。

本運営委員会の任期につきましては、同条例第21条第4項の規定により2年間と定められており、現在の運営委員会委員の任期が令和4年10月6日をもって満了となるため、下記の表のとおり、学校教育および社会教育関係者4人、知識経験者3人の合計7人の委員を新たに委嘱しようとするものでございます。

資料を1枚おめくりいただきまして、別紙の青梅市美術館運営委員会委員名簿の右側、改選欄をご覧いただきたいと思っております。

1番上の妹尾達実委員と2番目の白井順子委員、4番目の持田晃子委員から一番下の塩野麻理委員まで6名は再任とさせていただこうとするものでございます。また、上から3番目の牧野光代委員を社会教育関係者として新たに委員の委嘱をさせていただこうとするものでございます。

なお、任期につきましては、令和4年10月7日から令和6年10月6日までの2年間としようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対しご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、「議案第9号 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について」は原案どおり可決されました。

【教育長（橋本）】 次に、先ほど協議事項1および協議事項2が承認されたことに伴い、議案が2件追加されるとのこととなります。

つきましては、本日の日程に、「議案第10号 令和4年度青梅市教育委員会事務点検評価（令和3年度分事業対象）報告書の決定について」および「議案第11号 令和5年度使用教科用図書の採択について」を追加したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認め、本日の日程に議案第10号および議案第11号を追加いたします。

議案書を配付いたします。

〔議案書（2）配付〕

## 日程第6 追加議案の審議

### 議案第10号 令和4年度青梅市教育委員会事務点検評価（令和3年度分事業対象）報告書の決定について

【教育長（橋本）】 それでは、議案審議を行います。

「議案第10号 令和4年度青梅市教育委員会事務点検評価（令和3年度分事業対象）報告書の決定について」を説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、議案第10号、令和4年度青梅市教育委員会事務点検評価（令和3年度分事業対象）報告書の決定についてをご説明申し上げます。

本案は、先ほど協議資料1にもとづきましてご説明申し上げ、ご協議いただき、ご承認を賜った報告書の決定につきましての議案でございます。

内容につきましては、先ほどご説明申し上げたとおりでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対しご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、「議案第10号 令和4年度青梅市教育委員会事務点検評価（令和3年度分事業対象）報告書の決定について」は原案どおり可決されました。

---

### 議案第11号 令和5年度使用教科用図書の採択について

【教育長（橋本）】 次に、「議案第11号 令和5年度使用教科用図書の採択について」を説明いたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 議案第11号、令和5年度使用教科用図書の採択につきまして提案理由を説明いたします。

まず、議案の下段をご覧くださいと思います。大変恐縮ではありますが、本議案は前回8月3日開催の第5回定例会においてご承認いただきました議案第8号において、一部資料に不備が判明したことから、その決定内容を取り消しさせていただくとともに、あわせて改めて議案を再提出し、ご承認を賜ろうとするものでございます。

このたび、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条および第14条の規定にもとづき、令和5年度に使用する教科用図書を採択する必要があることから、この案を提出するものでございます。

つきましては、別紙に記載されております令和5年度使用教科用図書一覧表をご覧ください

と思います。

小学校および中学校の教科用図書一覧表中、1が文部科学省検定済教科書、2が文部科学省著作教科書、そして3が学校教育法附則第9条による図書の採択案でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対しご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、「議案第11号 令和5年度使用教科用図書の採択について」は原案どおり可決されました。

【教育長（橋本）】 以上で、予定された案件はすべて終了いたしました。その他何かありますか。

【文化課長（北村）】 それでは、お手元に配付させていただきました「屋根葺き替え工事完了に伴う都指定有形文化財旧吉野家住宅の一般公開の開始について」をご覧くださいと思います。

今回の屋根葺き替え工事に伴い、臨時休館を令和4年2月1日から開始しまして、10月31日まで予定しておりましたが、天候もよく工事も順調に進み、早く完了したことから、このたび一般公開の開始についてご報告させていただくことになりました。

開館日時としましては、令和4年9月6日、午前10時からを予定しております。

また、開館の周知につきましては、令和4年9月15日号の広報おうめ、市ホームページ、公式ツイッター等による情報発信を行いまして、あわせて市民センター等へのポスター掲示による周知も行いたいと考えております。

なお、今回の工事完了に伴います完成見学会につきましても、令和4年11月ごろの実施を予定しております。

以上になります。

【教育長（橋本）】 ただいまの説明に対しご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（稲葉）】 とてもすてきな工事ができたと思います。9月6日開館ということですけど、開館に際して何かイベントとか考えていらっしゃるのでしょうか。

【文化課長（北村）】 9月6日の開館に際してのイベントにつきましては、開催しませんが、先ほど申し上げたように完成見学会として、工事の状況を記録した映像を放映し、吉野家住宅と周辺の文化財も巡るようなイベント等をこの時期に開催したいと考えております。

【教育長（橋本）】 ほかにございませんか。

【委員（百合）】 今回この葺き替え工事が早く終わって開館できるのはいいのですが、この周りの敷地内の整備も、この9月6日までにはある程度されるのですか。



【文化課長(北村)】 敷地内の整備については、現在、駐車場も含め雑草がだいぶ繁っているので、オープンの日に重なりますが、9月5日と6日で草刈り等を予定しております。また、翌7日と8日には庭木の剪定等も行う予定でおります。また、建物の中の修繕等については、今後東京都とも相談をしまして、来年度以降に実施していきたいと考えています。具体的には、畳の交換や、雨戸や土壁等の傷んでいるところの修理等。また、茶畑に毎年毛虫が出て、見学者や近隣の方にご迷惑をかけているところもありますので、そういったところも今後整備していきたいと考えております。東京都や市の文化財保護審議会にも説明させていただき、検討してまいりたいと考えております。

【教育長(橋本)】 ほかにございませんか。

【委員(百合)】 今回この葺き替え工事が早く終わって開館できるのはいいのですが、この周りの敷地内の整備も、この9月6日までにはある程度されるのですか。

【文化課長(北村)】 敷地内の整備については、現在、駐車場も含め雑草がだいぶ繁っているので、オープンの日に重なりますが、9月5日と6日で草刈り等を予定しております。また、翌7日と8日には庭木の剪定等も行う予定でおります。また、建物の中の修繕等については、今後東京都とも相談をしまして、来年度以降に実施していきたいと考えています。具体的には、畳の交換や、雨戸や土壁等の傷んでいるところの修理等。また、茶畑に毎年毛虫が出て、見学者や近隣の方にご迷惑をかけているところもありますので、そういったところも今後整備していきたいと考えております。東京都や市の文化財保護審議会にも説明させていただき、検討してまいりたいと考えております。

【教育長(橋本)】 ほかにいかがでしょうか。

青梅市内の貴重な文化財でございます。また、東部地域にとっても貴重な文化財でございますので、文化課長が申しあげましたとおり、いろいろ整備をしてまいりますが、一つの観光資源としても活用できないか、今検討しているところでございます。何かいいアイデア等ございましたら、委員さんからもお願いしたいと存じます。

なるべく早くオープンしたいということで9月6日にさせていただきました関係で、広報が少し遅れて15日ということでございますので、そのほかの媒体を使ってよく周知を行いたいと思えます。また皆さんからも周りの方にお伝えいただければありがたいと存じます。

ほかにありますか。

【美術担当主幹(田島)】 お手元に配付しておりますとおり、来月17日から特別展「ふる里の心を描き続けて55年 原田泰治の世界」を開催することとなりました。現在美術館は空調の関係で休館しておりますが、9月17日からは、通常どおり月曜日を休館として展覧会活動を再開します。

原田泰治については、絵本も描いていますし、朝日新聞の日曜版ですとか、記念切手になったり、いろいろ目にされていた記憶のある方も多いと思います。当館では数年前から原田先生の展覧会をやるべく準備を進めておりましたが、3月に急逝されてしまい、遺作展となってしまいました。ただ逆に、没後初めての回顧展を当館でやれることになりまして、代表作を中心に多くの作品を美術館で見られるということになりました。

ご覧のとおり、非常に和むというか、そういうタッチの作風と作品です。コロナで殺伐とした時

間が続いて、最近も痛ましい事故とか事件とかいろいろなことが起こっていますので、ぜひこういう絵を見て心穏やかにというか、芸術の秋を堪能する一助にいただければなと思っております。

通常どおり、土日祝は青梅市内の小・中学生は無料ですので、お子さんを連れていらっしゃる、もしくは児童会とか地域のサークルで団体見学とかに使っていただけたらと思っております。ご周知方々よろしく申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

その他ありますか。

それでは、今後の日程について教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、今後の日程をご覧ください。

8月24日、会議終了後ですが、黒沢のひまわりプールの視察にまいります。

10月5日、第1回青梅市総合教育会議、午前9時30分から、内容は「青梅市教育大綱について」、会場は議会棟3階の大会議室となっております。

同日、午後1時30分から、第7回教育委員会定例会、会場はこちらの教育委員会会議室でございます。

その後、中学校長と教育委員との懇談会、テーマは「中学校部活動の地域交流について」ということで、先の総合教育会議と同じ議会棟3階の大会議室で予定してございます。

続きまして、10月7日、市町村教育委員会連合会第1回研修会、時間は午後2時から、スマイリーキクチ氏の「インターネットと人とのかかわり合いについて」、オンラインの研修を予定しております。

裏面に、参考として市立小・中学校の運動会の日程と該当校の記載をしてございます。一応今のところ「来賓不可」と書いてございますが、今後のコロナの状況によっては参加できる機会があるかなと思います。その際はまたお知らせをさせていただきたいと思います。

今後の日程については以上です。

【教育長（橋本）】 10月7日の研修会のご自宅で視聴していただければいいということですか。

【教育総務課長（芥川）】 そのとおりです。

【教育長（橋本）】 ご協力のほどよろしく申し上げます。

---

## 日程第7 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもって閉会とさせていただきます。大変お疲れさまでございました。

---

午後3時35分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員